

## 第1回大宮交通公園のあり方検討部会 摘録

### 1 開催日時

平成29年3月9日（木）午前10時30分～正午

### 2 開催場所

北区総合庁舎 第6会議室

### 3 出席者（敬称略）

委員4人

部会長 森本 幸裕

部会員 小川 圭一

部会員 中嶋 節子

部会員 西村 良子

### 4 次 第

(1) 開会

(2) 委員紹介

(3) 会長あいさつ

(4) 議題

□大宮交通公園のあり方について

□質疑応答

(5) 閉会

## 5 会議録

### 【 本部会で議論する内容について 】

[ご意見]

- ・消防署移転に伴う公園面積の減少分については、別途確保することを前提に、本部会では、公園の今後のあり方、ゾーニングについて議論していくということではないか。
- ・ゾーニングについて事務局案はあるか。

[事務局]

- ・今回議論をお願いしたい内容は、そのとおりである。また、今後パブリックコメントを行い、市民の意見を聞く予定であるが、その内容を固めていく必要があることから、その点についても意見をお聞きしたい。
- ・消防署が公園内に来ることは、市の方針として決定しているが、それ以外はゾーニング等の事務局案はなく、自由な議論をお願いしたい。

### 【 公園の現状について 】

[ご意見]

- ・環境がよく、住宅街の中にある貴重なみどりの空間である。みどりは大きく育てており、できるだけ活かしたい。環境教育にも役立つ。
- ・東側出入口には階段や管理棟があり、また、他の箇所も大きな木があることから、公園の外から中の様子が見づらく、閉鎖的に感じる。
- ・四季が感じられる草花が少なく、外から見える位置に設置すればイメージが変わるのではないか。
- ・公園が広域避難場所に指定されているが、公園自体がフェンスで囲われており、外部から隔離されたような施設になっている。
- ・施設の老朽化が大きな問題である。施設の存廃を含め、再配置の検討が必要。
- ・公園利用者を市内全域の市民と設定するなら、公共交通機関が不便。市民の認知度も低く、「春のこどもまつり」などのイベントも情報発信が弱いように感じる。

### 【 公園のあり方について 】

[ご意見]

- ・委員の総意として、本公園が交通公園として存続することに賛成である。
- ・公園面積が限られており、再整備にあたっては、本公園に相応しい機能を選択していく必要がある。
- ・公園の利用対象を市内全域とするか、近隣住民とするかによって、公園のあり方が大きく変わる。また、主な利用者を子供にするのか、高齢者にするのかという点で言えば、主に子供が遊びながら楽しく学べるような施設にする方がいいと思う。健康遊具は稼働率に注意が必要で、本公園では芝生広場におけるヨガ教室等の実施や、周回できるウォーキングコースを整備する方がいいかもしれない。
- ・地形にマウントがある公園は珍しいので、再整備ではその特徴を活かすべき。

- ・重要なアイテムとして、区民誇りの木や御土居、大きな芝生広場などがあるが、環境教育を考える機能や史跡公園的な機能を確保すべき。
- ・御土居の周りを見通しよくし、どこからでも御土居が見えるようにした方がよい。現状は、公園の裏側にひっそりある感じがする。御土居周りのフェンスも景観に配慮したものにした方がよい。
- ・雨水を一時的に溜めて内水氾濫を防止する「雨庭」の機能など、グリーンインフラを充実させるという考え方も重要。

[事務局]

- ・周辺に街区公園がないことから、街区公園的な機能も残したいと考えている。
- ・高齢化が進む中、本市では子供から高齢者まで楽しめる公園の整備を進めており、子供用遊具だけでなく、健康遊具の設置も推進している。

## 【 交通学習施設について 】

[ご意見]

- ・本格的に交通ルールを学ぶ交通公園を目指すのか、遊びの中で学ぶことの出来る交通公園を目指すのか。本公園については、施設の規模や状況から、本格的な施設ではなく、「遊び」の要素のある施設の方が適切であるように思う。
- ・自転車ルール・マナーが学べる等、時代に合った施設にしていくべき。
- ・自転車自体は普段から乗っているのに、自転車だけでは、遠方からの集客力に不安がある。
- ・ゴーカート等の乗り物を残すのであれば、電気自動車にするなど、環境教育に資する新たなものにするべき。
- ・車に乗っている側から自転車がどう見えるかを学んでもらうのは効果的である。
- ・本公園の道路は、整備当時の法令に基づいた道路構造であり、再整備に当たっては、現在使われている道路構造に変更し、最新の交通ルールが学べる施設にするべき。

[事務局]

- ・現在のゴーカートは、ガソリンを使っており、エコではない。利用者も減っており、今後、どうすべきか検討していく必要がある。

## 【 消防署の整備について 】

[ご意見]

- ・都市公園法上、消防署は公園施設とされないが、整備としては公園と一体化すべき。「公園の一角にあること」に配慮した施設にすべきである。
- ・「公園内に邪魔な施設が入ってきた」というのではさみしい。本公園は広域避難場所でもあることから、消防署移転により、防災トイレ設置や防災教育の充実、避難所としての機能向上等、防災公園的な機能の強化が図れるようにする必要がある。

- ・公園が消防庁舎の裏側となり、境界上に「壁」が出来たような印象にならないようにすべき。単に壁面緑化や植樹したからよしとするのではなく、公園側に出入口を設けることや、公園との接続箇所にオープンスペースを設ける等、開放的な構造にしてほしい。
- ・消防庁舎を交通ルールを学べるような複合施設にするなど、消防署を公園面積の中に入れられるような施設にしてはどうか。

[事務局]

- ・公園と消防署との垣根は極力なくし、一体化させたいと考えており、今後検討を進めていく。

#### 【 ゾーニングについて 】

[ご意見]

- ・ゾーニングについては、機能が明確に区分されるような、きっちりとした線ではなく、複数の機能が重複することも念頭に、幅を持たせて設定すべき。
- ・現状は交通学習施設のコースの中に遊具がある。子供が横断する際、ゴーカートと接触する恐れもあるが、ちょっとしたリスクを実体験することで、大きな事故の抑止に役立つ。このように複数の機能を重複させれば、敷地を有効活用できる。
- ・エリアとしては、シダレザクラのある北西角は街区公園的に、御土居のある南側は史跡公園的なものとし、中心部の交通公園を含め、一体的な公園にすべき。芝生広場も重要である。
- ・現在の公園は、園路で公園内を一周できる。整備後も消防施設も含めて周回できるようにし、統一感を持たせてほしい。
- ・公園の再整備イメージとしては、消防署も含め回遊性があり、環境性能や修景に配慮した、全体に一体感のあるものを考えてほしい。
- ・地域とのワークショップも検討してはどうか。

[事務局]

- ・街区公園的にするところは、整備する際にワークショップも考えていく。

#### 【 ゾーニング案等の確認方法について 】

[ご意見]

- ・今回の意見を踏まえ、今後事務局が作成するゾーニング案等については、後日、個別に全委員と内容を確認すること。